

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の組織体制変更に係る保安規定変更認可申請に関する行政相談

2. 日時: 令和3年10月18日(月)11時00分～11時45分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

片野管理官補佐、加藤上席安全審査官、伊藤安全審査官、

北條主任技術研究調査官、上野管理官補佐、島村主任安全審査官、

井上技術研究調査官、加藤原子力規制専門員、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 部長 他5名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和4年4月1日付けで本部組織である安全・核セキュリティ統括部の組織体制を変更するため、原子力機構の研究開発段階発電用原子炉施設、試験研究用等原子炉施設、使用施設等の全15施設の保安規定の変更認可申請を予定している旨、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、説明内容に対し事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

○多数の同内容の保安規定の変更申請であり、かつ、短期間で処分を望んでいることから、効率的に審査を行うため、それぞれの申請について、申請内容の整理、工程管理を実施すること。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、申請の準備を進める旨の発言があった。また、本件を含む申請中及び今後申請予定の保安規定の変更認可申請案件について、優先順位の整理を実施しており、1週間後を目途に個別に相談させて欲しい旨の依頼があった。

(4) 原子力規制庁から、依頼について承知した旨回答した。

6. 提出資料

・安全・核セキュリティ統括部の組織体制変更に係る保安規定変更認可申請について